

駅南中央公園
飲料水等自動販売機設置事業者募集
審 査 講 評

令和6年3月

岡 崎 市

駅南中央公園自動販売機設置事業者選定委員会（以下「選定委員会」という）では、令和5年12月11日及び令和6年3月4日に選定委員会を開催し、提案者の提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定した。

本審査講評は、選定委員会におけるこれまでの審議、審査の過程及び結果について公表するものである。

令和6年3月11日

駅南中央公園自動販売機設置事業者選定委員会
委員長 横山 晴男

—目次—

第1	審査体制	3
第2	選定委員会の開催経過	3
第3	審査の方法	4
1	一次審査	4
2	二次審査	4
3	優先交渉権者の決定	5
第4	審査の結果	6
1	資格審査	6
2	提案価格の確認	6
3	事業提案審査	6
第5	審査の講評	8
1	選定委員会が評した事項	8
2	審査の総評	8

第1 審査体制

本市は駅南中央公園自動販売機設置事業（以下「本事業」という。）の審査にあたり、選定委員会を設置した。選定委員会では、提案者から提案された事業内容に対し審査を行い、点数の高い順に優先交渉権者及び次点を選定した。選定委員会の委員は以下の通りである。

	氏名	所属
委員	横山 晴男	都市基盤部長
委員	浅井 隆	公園緑地課長
委員	富田 浩也	企画課長

第2 選定委員会の開催経過

日時	会議名	主な議題
令和5年 12月11日	第1回選定委員会	・ 審査の流れについて ・ 審査項目について ・ 提案審査の配点について
令和6年 3月4日	第2回選定委員会	・ 優先交渉権者選定

第3 審査の方法

1 一次審査

提出されたすべての提案等について、以下の点について審査します。

(1) 参加資格の確認

応募者が、資格等を満たしているかを審査します。

(2) 法令遵守に関する審査

提案等の内容が法律、条例等に違反していないことを審査します。

(3) 本要項に照らし適切なものであることの審査

提案等が本要項に照らし、適切なものであることを審査します。審査の内容は以下のとおりです。

- ・提案が、本要項で示した目的や場所等と適合していること
- ・記載すべき事項が示されていること
- ・期間中の運営の確実性が、提出された客観的な資料により見込めること

2 二次審査

選定委員会では、応募者から提出された提案について評価の基準に基づき 審査を行い、点数の高い順に優先交渉権者及び次点を選定します。

なお、審査の結果によっては、優先交渉権者、次点の一方又は両方について、該当案なしとする場合があります。

加点点評価については、重視する項目を評価項目として設定し、これらに関して、優れた工夫や配慮がされている提案、その他、独自性、革新性の高い提案に対して、提案内容の具体性や実現可能性の観点から評価します。

加点点評価の採点方法は、各評価項目について、以下に示す4段階評価により得点を付与します。

評価	評価内容	採点基準
A	秀でて優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	提案は評価する	配点×0.50
D	特に優れた点は見当たらない	配点×0.00

選定委員会の各選定委員の加点点評価点を合計し、選定委員人数で割った値を提案点とします。

提案点 = 各選定委員の加点点評価点の合計 ÷ 選定委員人数

小数点以下第3位の数字を切り捨て、小数点第2位までを点数として算出する。

総合評価点(100点満点) = 提案点(80点満点) + 価格点(20点満点)

価格点及び提案点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、次に高い者を次点とします。

合計が同一であった場合は、提案点の高い者とします。

なお、価格点の算定式は以下によります。

$$\text{価格点} = \frac{\text{当該応募における価格}}{\text{提案のうち最も高い応募における価格}} \times 20 \text{ 点}$$

価格点は、小数点以下第3位の数字を切り捨て、小数点第2位までを点数として算出する。

3 優先交渉権者の決定

本市は、最優秀提案を優先交渉権者として、また、次点提案を提出した者を次点者として決定します。

第4 審査の結果

1 資格審査

令和6年1月17日に募集要項等の公表を行い、令和6年2月22日に受付を行った結果、以下の2者からの応募があり、参加資格要件を満たすことを確認した。

- (1) コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社
- (2) ダイドードリンコ株式会社

2 提案価格の確認

市は、各事業者から提出された提案書に記載された金額（提案価格）が、基準価格を上回っていることを確認した。

3 事業提案審査

(1) 一次審査

市は、各事業者から提出された全ての提案書類が、応募要項等に記載するすべての基礎審査項目を満たしていることを確認した。

以上から、応募者2者とも要件を満たすことを確認し、一次審査を合格とした。

(2) 二次審査

事業者の提出した提案書の記載内容を基に審査委員会にて十分な議論を行ったうえで、各委員が4段階評価を行い、平均値を得点として付与した。

加点項目審査の結果は次の表に示すとおりである。

ア 加点評価

評価の視点	配点	(1)	(2)
1 設置にあたっての考え方について	25		
駅南中央公園の整備コンセプトを理解し、提案されているか。	15	10.00	8.75
来園者の満足度向上への考え方が提案されているか。	10	6.66	5.83
2 実際に設置する自動販売機について	55		
考え方に基づいた飲料水の自動販売機が提案されているか。（自動販売機の性能や商品ラインナップなど）	10	6.66	7.50
本市が令和4年3月に策定した「おかざきDXビジョン」、岡崎市が選定されている「SDGs未来都市」への貢献がされているか。	20	13.33	13.33

防犯機能や災害時の対応、自動販売機設置に伴う付加価値の提案がされているか。（災害ベンダーや防災キットの提供など）	25	18.75	18.75
		55.40	54.16

イ 価格審査

提案者の提案価格について、規定した算出方法に基づき価格点を下記のとおり算出した。

審査項目	(1)	(2)
提案価格（税込み）	500,000 円	894,300 円
価格審査の得点	11.18 点	20.00 点

ウ 優先交渉権者の決定

選定委員会は、加点審査の得点と価格審査の得点の合計（評価値）が最も高い提案を行ったダイードリンク株式会社を優先交渉権者に選定した。

評価項目	配点	(1)	(2)
加算点	80 点	55.40 点	54.16 点
価格点	20 点	11.18 点	20.00 点
合計	100 点	66.58 点	74.16 点

第5 審査の講評

1 選定委員会が評した事項

審査項目	審査講評
設置にあたっての考え方について	(1)は、専用アプリを活用して体を動かし、健康促進とスタンプ機能による満足度向上に繋がる取組み、防災に対応した自動販売機を設置することを評価した。 (2)は、運動をサポートする商品や、子どもも安心して飲める商品ラインナップとしていることを評価した。
実際に設置する自動販売機について	(1)は、災害対応出来る取組みのほか、Wi-Fi 機器を設置し、ネットワーク環境を整備することを評価した。 (2)は、公園内に幼児用遊具が多いといった点に着目し、おむつ及びおしりふきを購入でき、場合によってはお菓子類を販売する自動販売機を提案したことを評価した。

2 審査の総評

来園者へのサービス向上のため、飲料水等を提供する自動販売機を設置する事業者を募集し、公園の効用の増進に繋げていきたいと公募型プロポーザルの実施となった。

今回、2者からの提案を頂いた。提案書の内容についても来園者に対するサービスなど創意工夫が盛り込まれ、敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げる。

選定委員会では、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、ダイドードリンク株式会社を優先交渉権者とした。

今後、優先交渉権者が、市から設置許可を取得し本事業を推進することになるが、本事業をより良いものとするため、市と十分な協議を行い、提案内容を確実に実行することを期待する。また、以下の点について、今後さらなる検討をしていただくことを要望する。

- ・子育て支援として、現場の様子を見ながら商品ラインナップの変更を検討すること。
- ・地域福祉の推進として、公園、エリアへの還元を図ることが出来るよう検討すること。